

第4次吉川市子ども読書活動推進計画（案）  
（令和7年度～令和11年度）

概要版

## 1 計画策定にあたって

### (1) 計画策定の趣旨

- ・子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないもの。
- ・吉川市では、平成20年3月に「吉川市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成27年4月からは「第2次計画」、令和2年3月より「第3次計画」をもとに、子どもの読書活動を推進してきた。
- ・第3次計画で進めてきた取組をより確かなものとし、今後の施策の方向性と取組を示すものとして令和7年度を初年度とする「第4次吉川市子ども読書活動推進計画」を策定する。

### (2) 計画の対象

おおむね18歳以下の子どもと子どもの読書活動に関わる大人

### (3) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

### (4) 計画の位置づけ

- ・国や埼玉県の法律及び計画を参酌のうえ策定
- ・第6次吉川市総合振興計画及び関連する計画等との整合を図る

### (5) 子どもの読書活動推進に関連する計画等

- ・平成13年12月 子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・令和元年6月 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律  
(読書バリアフリー法)
- ・令和4年1月 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」
- ・令和5年3月 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次)
- ・令和6年7月 埼玉県子供読書活動推進計画(第五次)

## 2 子どもの読書を取り巻く環境の変化と課題

### (1) 社会情勢の変化

- ・日本では、急速に進む少子高齢化やグローバル化、高度情報化の進展、価値観・ライフスタイルの多様化、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会情勢や子どもを取り巻く環境は大きく変化している。また、近年スマートフォンなどの普及により、SNSなどの利用時間が増加している一方で、読書時間の減少が懸念されている。
- ・このような中で子どもの読書活動を推進していくためには、家庭・地域・学校だけではなく、子どもの発達段階や状況に応じて社会全体で取り組んでいくことが求められる。

### (2) 吉川市の現状と課題

- ・埼玉県が小中学生を対象に毎年実施している「学力・学習状況調査」(令和3年度～令和5年度実施)及び吉川美南高等学校2年生(令和6年度実施)を対象に行った「1か月の読書冊数に関するアンケート」の結果をもとに、子どもたちの読書状況を確認した。
- ・小学生では「1か月に1冊も本を読まない(以下、「0冊」という。)」児童は学年が上がるにつれて増加している。また、小学6年生では平成30年度の14.0%から令和5年度には22.1%と増加しており、読書離れが進んでいる状況が伺える。
- ・中学生においても、学年が進むにつれて0冊の割合は増加し、中学3年生では0冊の割合が平成30年度の17.7%から令和5年度には22.5%に増加している。

- ・高校生について、0冊の割合は令和元年度の61.7%から令和6年度には53.5%と減少し、改善の傾向が見られた。
- ・小中学生の不読率※は増加傾向であるが、高校生に関しては減少傾向である。
- ・乳幼児期から読書習慣を身に付けることで、小中学生や高校生になってからも読書活動が継続され、不読率の低減に繋がると考える。
- ・図書館が主体となり、これまでの取組を継続しながら更なる読書機会の充実や読書に親しむ環境の整備を図り、家庭や地域、学校への支援を行う。
- ・子どもの読書習慣の形成を目指す上で、デジタル化に対応することも必要である。スマートフォン等で読むことが出来る、電子書籍の整備について検討が必要である。

※不読率 1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合。

### 3 第3次計画期間の検証

#### 主な取組・成果

- 「吉川市図書館を使った調べる学習コンクール」の応募点数並びに全国コンクール入賞数が増加しており、図書館を活用する機会が拡大。
- 図書配送便の貸出資料が年々増加。子どもたちの身近に本があるような環境づくりに努めた。
- 図書館におけるリクエストをWebフォームからも行えるように変更。利用者の利便性を高め、新たな本との出会いを促進した。
- 学校図書館では図書の紹介・展示方法を工夫し、学校図書館の利用促進を図った。

#### 主な課題

- あらゆる機会を通して、読書の必要性や取組等を発信すること。
- 家庭や学校において、児童生徒の読書時間を確保すること。
- 子どもたちの身近な場所で、本に触れられる環境を整えること。
- 読書活動を推進する人材の確保及び育成を図ること。

### 4 第4次計画の基本的な考え方 / 5 施策の展開

#### (1) 基本目標

次に掲げる目標に基づいて、子どもの読書活動の推進に努めます。

『すべての子どもが、いつでもどこでも本にふれ、知るよろこび、読むたのしさを実感し、生きる力を育んでいく「本大好き、吉川っ子」』

#### (2) 基本的方針

- 1 子どもたちが読書に親しむ機会の充実
- 2 子どもたちの読書活動に関する環境の整備
- 3 子ども読書活動を支える人材の育成及び普及・啓発

(3) 子どもの読書活動推進のための取組

施策の展開	具体的な取組
「家庭」における 子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇乳幼児期に本と出会うきっかけづくり（ブックスタート事業）</li> <li>◇家庭での読み聞かせに繋がるための支援（読み聞かせ講座）</li> <li>◇読書を通して家族の相互理解や絆を深めることを目指す（「家読」の支援）</li> </ul>
「地域」における 子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇子どもたちが多く集まる場所で本に親しむ機会の創出</li> <li>◇子どもたちの身近に本がある環境の整備（図書配送便を活用）</li> </ul>
「図書館」における 子どもの読書活動の推進	<p>(1) 「利用者の視点に立った」図書館運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇蔵書の充実及び図書館に親しむ事業の実施</li> <li>◇調べ学習並びに図書館の活用方法習得の支援（「吉川市図書館を使った調べる学習コンクール」の継続）</li> <li>◇中学生・高校生に向けた読書活動推進の取組の検討（「吉川版ビブリオバトル」）</li> <li>◇「子ども読書の日」、「読書週間」に連動したイベントの実施</li> <li>◇図書館未利用者への情報発信（HP、SNSの活用）</li> </ul>
	<p>(2) 図書館の機能整備及び人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇大活字本・展示図書・録音図書などのバリアフリー書籍の充実</li> <li>◇外国籍の子どもたちの読書機会の充実</li> <li>◇デジタル社会に対応した読書環境の整備検討（電子図書館導入検討）</li> <li>◇図書館司書の技能向上（「ブックトーク事業」）</li> <li>◇読み聞かせを行うボランティアの育成及び活動の支援</li> </ul>
	<p>(3) 「家庭」・「地域」・「学校」との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇小中学校の司書教諭との情報交換会を実施</li> <li>◇おはなし会サークルとの情報交換会を実施</li> </ul>
「学校」における 子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇学校における読書時間の確保（「朝読書」の継続、代替の検討）</li> <li>◇各学校、工夫を凝らした読書活動の推進（「家読」の実施、高学年による読み聞かせの実施等）</li> <li>◇学校図書館の利用促進や貸出冊数増加のための工夫（読書週間に合わせたイベント実施）</li> <li>◇児童生徒のニーズに応える学校図書館の蔵書（リクエストの受付）</li> <li>◇児童生徒の身近に本がある環境の整備（学級文庫・学年文庫の設置）</li> <li>◇多様な児童生徒に対応した図書の整備</li> <li>◇司書教諭や学校図書館司書、また図書委員による情報発信（「図書館だより」等の作成）</li> <li>◇学校図書館における蔵書管理の整備について調査研究</li> </ul>